

令和6年第15回定例公安委員会会議録

開催日時 令和6年6月13日(木) 午前11時12分～午後2時42分

開催場所 警察本部

第1 定例会議

1 開催時間 午後1時30分～午後2時18分

2 出席者

公安委員会 衣笠委員長 勝部委員 久本委員

警察本部 野村警察本部長 森本警務部長
細田生活安全部長 前田刑事部長 山本交通部長
樋口警備部長 濱本警察学校長 坂口情報通信部長
吉村警務部参事官

(事務局等～岩城公安委員会補佐室長、総務課員)

3 議題事項

警察職員の援助要求(生活安全部)

警察本部

石川県公安委員会から、令和6年能登半島地震への対応のため、特別派遣の援助要求があった。

委員

暑さ対策を行うなどし、派遣される職員の体調管理をお願いしたい。特別派遣が終了した後は、派遣された職員から話を聞き、今後の活動に役立ててほしい。

委員

暑い時期で、梅雨に入るので大雨等も予想されるところである。体調に気を付けていただくとともに、対策をしっかりとお願いしたい。

委員

治安維持は生活の根幹であるので、被災者のためにも任務を完遂してきてもらいたい。

4 報告事項

- 警察施設の長寿命化に関する令和6年度取組（警務部）
- 鳥取県警察特定事業主行動計画に係る情報及び鳥取県警察における女性の職業選択に資する情報の公表（警務部）
- 令和6年度鳥取県警察逮捕術大会の開催（警務部）
- SNS型投資・ロマンス詐欺の現状について（刑事部）

（1）警察施設の長寿命化に関する令和6年度取組（警務部）

警察本部

鳥取県では、人口減少、高齢化の進行に伴う税収の減少などにより厳しい財政事情が続く中、平成28年3月、知事部局において、公共施設の全体を把握し、長期的な視点をもって長寿命化・更新・統廃合などを計画的に行うこととする「鳥取県公共施設等総合管理計画」が策定され、警察本部においても同時期に「鳥取県警察本部施設保全計画」を策定し、さらに各施設ごとの中長期計画として「鳥取県警察本部施設中長期保全計画」、「鳥取県警察本部交番・駐在所中長期整備計画」をそれぞれ策定の上、財政負担を軽減・平準化し、健全で維持可能な警察運営の実現に向けた取組を推進しているところである。

令和6年度の主な事業としては、運転免許試験場、鳥取警察署の空調設備改修工事を実施する予定としている。そのほか、交番・駐在所の整備事業として、新築工事1件、改修工事4件を予定しているほか、中長期計画以外の工事として、科学捜査研究所高圧受電設備等更新工事、警察学校体育館照明のLED化改修工事などを実施する予定としている。

なお、予防保全により、長寿命化に取り組んだ場合、従来の改修方法である修繕が必要になってから事後保全で施設を改修した場合の経費と比較して、25年間で累計約64億円、年平均で約2.5億円の削減効果を見込んでいる。今後も各種中長期計画に基づく予算要求を県財政当局に行っていくとともに、適切な改修や定期的な点検を行うことで、警察施設の長寿命化を図ることとしている。

委員

税収が少ない中、長期的な視点で計画を立て、しっかりと長寿命化対策を推進されている。施設面において不便な点があれば、都度見直しを行っていただくようお願いする。

委員

大変多くの工事が予定されており、優先順位を決めて実施されていることが分かった。健全で維持可能な警察運営の実現に向けて取組を推進しておられるということで、今後もよろしく願います。

委員

税収が見込めない中ではあるが、現場を見て優先順位を決め、予算の有効活用をお願いしたい。長寿命化に当たっては、カーボンニュートラルやSDGsに合致した改築・改修を行っていただきたい。いずれにしても、警察施設は国民の安全の拠点となるので、しっかりと予算を組んで推進していただきたい。

(2) 鳥取県警察特定事業主行動計画に係る情報及び鳥取県警察における女性の職業選択に資する情報の公表（警務部）

警察本部

次世代育成支援対策推進法及び女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づき、令和2年3月に策定した鳥取県警察職員ワークライフバランス等推進計画に係る情報及び鳥取県警察における女性の職業選択に資する情報を公表するものである。公表項目については10項目である。

公表した数値について、一部を説明させていただく。まず、特定事業主行動計画に係る情報の公表についてであるが、全警察官に占める女性警察官の割合は、令和7年4月1日までにおおむね13パーセントの目標としているところ、本年4月1日時点で12.9パーセントであり、達成見込みである。次に、男性職員の育児休業取得率についてであるが、令和5年中の数値が116.9パーセントであり、目標である60パーセントを超えており、定着化が進んでいる。今後も、取得可能な職員の意見を尊重したうえで、引き続き取得促進に向けた取組を行っていく。次に、女性の職業選択に資する情報の公表についてであるが、男女の給与の差異について、男性の平均年間給与に対する女性の平均年間給与の割合により算定している。数値が100パーセントに近いほど、男女の給与の差がないということになる。「任期の定めのない常勤職員」がいわゆる正規雇用者であり、76パーセントとなっている。男性の給与の方が高くなっている理由としては、女性の人数割合が高い警察行政職員よりも男性の人数割合が高く、給与水準も高く設定されている警察官の人数の方が大きいこと、女性職員に比べ、男性職員の方が扶養手当等各種手当の受給が多い傾向にあること、そして、女性職員は、近年採用者が増えている中で勤続年数が短い若手職員が多く、現時点での役職段階が低いことの影響と考えられる。

これらの結果を踏まえつつ、ワークライフバランス、女性の活躍推進等の各種施策を進めていきたいと考えている。

委員

各種施策について、非常に良く取り組んでいただいている。育児休業については定着してきていることが分かったが、一方で、職場への負担を考慮しながら、バランスよく取得していただけたらと思う。育児休業を取得して感じてきたことは、その後の業務等に活かしていただきたい。

委員

ワークライフバランス推進計画、女性活躍推進について、鳥取県警察は非常に上手く進んでいることが分かる。育児休業に関しては、100パーセントを超える取得率となっており、職員の意識が変化していることが窺える。

委員

育児休業に関し、鳥取県警察は全国的にトップランナーであり、更に取得する期間も伸びてきているということであり、非常に素晴らしいと思う。賃金格差については、数字だけでは誤解されやすい部分もあるので、説明をしっかりと行うなどしていただきたい。

(3) 令和6年度鳥取県警察逮捕術大会の開催（警務部）

警察本部

今年度も6月28日に鳥取市武道館で鳥取県警察逮捕術大会を開催することとしている。警察本部、警察学校及び各警察署代表選手72人の参加を予定している。試合形式は団体戦で、A組6チーム、B組6チームとし、A組は大規模警察署と警察本部、警察学校、B組は小規模警察署という構成になっている。A組は5人の団体戦、B組は3人の団体戦で競い合う。

委員

逮捕術は、警察官にとって重要な実技であり、大会を通じて技術の向上に努めていただきたい。

(4) SNS型投資・ロマンス詐欺の現状について（刑事部）

警察本部

SNS型投資詐欺とは、SNS等を通じて、対面することなく交信を重ねるなどして関係を深めて信用させ、投資金名目やその利益の出金手数料名目などで金銭等をだまし取る手口である。また、SNS等を通じて、対面することなく、交信を重ねるなどして関係を深めて信用させ、恋愛感情や親近感を抱かせて金銭等をだまし取る詐欺をSNS型ロマンス詐欺と分類している。

当県の被害発生状況については、本年5月末時点で、認知件数が16件、被害

額が約2億4,279万円となっており、既に昨年の認知件数・被害額を上回っている。全国の認知件数については、本年3月末時点で2,303件、被害額は、約279.8億円となっており、いずれも増加傾向である。被害者の年齢層について、当県では46.7パーセントが60代の方となっており、次いで50代、40代、70代の順に割合が高くなっている。被害者が初めて被疑者と接触した際に使用していたSNS等について、当県では8割以上がフェイスブック、インスタグラム、LINEとなっている。総合的な対策についてであるが、県警察では本年4月に警察本部内に部門横断的なプロジェクトチームを構築し、定期的な情報共有し、抑止・捜査の視点で連携を図っている。また、全国に配置された特殊詐欺連合捜査班を活用し、県外で被害金が引き出された場合における防犯カメラ捜査を依頼するなど、迅速かつ効率的に捜査を展開している。今後もSNS型投資・ロマンス詐欺の詳細な犯行手口等を解明するなど捜査と抑止の両面から総合的な対策を推進することとしている。

委員

若い世代についても割と多くの被害に遭っていると感じた。各年代に響くタイムリーな広報啓発活動をお願いしたい。

委員

数年前までは電話でのオレオレ詐欺等が多かったことを考えると、パソコンやスマートフォンで情報を得る時代になり、詐欺の手口もSNS型に入れ替わってきている。被害者の中には、被害に遭ったことを知られたくない方もおられると思う。安心して相談できる環境を構築していただきたい。

委員

被害者1人当たりの被害金額が非常に多いことが印象的であり、現状についてしっかり広報してもらい、県民の皆さんに身構えてもらうことが必要であると感じた。

第2 その他の公安委員会活動

1 意見の聴取

運転免許課から、道路交通法に基づく意見の聴取3件について、事案概要、処分理由、当事者の陳述要旨、基本量定等を詳細に聴取し量定を決定した。

2 聴聞

運転免許課から、道路交通法に基づく聴聞1件について、事案概要、処分理由、当事者の陳述要旨、基本量定等を詳細に聴取し量定を決定した。

3 事前説明

- ・ 警察施設の長寿命化に関する令和6年度取組
- ・ 鳥取県警察特定事業主行動計画に係る情報及び鳥取県警察における女性の職業選択に資する情報の公開

4 報告事項

- ・ 審査請求に係る審査結果報告
- ・ 監察報告

5 決裁

特定抗争指定暴力団等の指定の期限の延長

6 公安委員会委員間の事前検討・協議等

7 公安委員会補佐室からの事務連絡等

公安委員会補佐室から当面の行事予定等について確認と説明があり、了承した。